

# 美咲町公共下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

美咲町上下水道課

## 第1章 はじめに

本経営戦略は、美咲町の「ひと・まち・けんこう」づくりと、安全安心に暮らせるまちづくりのため下水道の整備を図り、もって「公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与し」、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とし、安定的な経営を図るために策定するものです。

## 第2章 公共下水道事業の現状と課題

### 1. 人口と需要

美咲町は、平成 17 年 3 月の平成の大合併で、旭町、中央町、柵原町の中山間地の 3 町が合併し、総面積 232.17 k m<sup>2</sup>で、東部には岡山県三大河川の吉井川が、西部には旭川が流れ東西に細長い町となりました。

当町の人口は、人口ビジョン値から社人研よるに行政人口は、平成 27 年度末 15,108 人から平成 37 年度末に 13,000 人となる見込みです。行政人口の減少に比例して水洗化人口の減少、大口利用者については、社会情勢や景気に影響されるところもあり、その動向も注視していく必要があります。

平成 27 年度末における下水道の区域内人口及び処理人口はそれぞれ 6,075 人、3,939 人で水洗化率は、64.84%と決して高くない割合です。今後の課題として普及を進めています。

### 2. 公共下水道施設

本町の公共下水道事業は、平成 9 年度に事業を開始した旧中央町の中央処理区と平成 18 年度に事業を開始した旧柵原町の柵原処理区があり、順次、整備、運営をおこなっています。

中央処理区については、平成 27 年度末に事業が完了しております。

柵原処理区については、平成 23 年度末に一部供用を開始し、平成 29 年度事業完了を目指し整備中です。

#### 施設の現況

項目	中央処理区	柵原処理区	計
供用開始年月日	平成 15 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	
計画面積	147.5ha	79.5ha	227.0ha

処理区域面積	147.5ha	70.9ha	218.4ha
整備率	100%	89.18%	96.21%
処理区域内人口	4,871 人	1,204 人	6,075 人
水洗化人口	3,314 人	625 人	3,939 人
水洗化率	68.04%	51.91%	64.84%

### 3. 危機管理

公共下水道事業は、公共用水域の良質な水質の確保や生命・財産を守る浸水対策など、町民の日常生活に欠くことができない重要なサービスを提供していることから、防災・減災等の対策に取り組む必要があります。

- 1) 自然災害や事故等の不測の事態により下水道施設が被害を受けた場合でも、短期間で復旧できるようにするため、「下水道施設災害時対応マニュアル」を策定し、災害時などに迅速に対応できるよう体制作りを確立する必要があります。

また、事故や災害発生時の外部委託業者との的確な対応体制の整備も必要があります。

今後は、ハード・ソフト両面の整備による災害に強い下水道事業を目指して取組みを強化していくことはもとより、人材育成も強化していくことが重要です。

### 4. 経営

本町では、公共下水道事業は法非適用による特別会計で運営をしており、簡易水道事業が平成 27、28 年度で公営企業会計移行の準備作業として固定資産台帳整備等を実施しており、平成 31 年度実施目標とし進めております。簡易水道事業が企業会計移行後にノウハウを生かし移行準備をおこないたいと考えています。

料金については、原理原則としては独立採算が本来の姿ではありますが、一般会計からの繰入金で運営をしているのが現状です。

今後は、少子高齢化が進み人口減、町財政も厳しくなり一般会計からの繰入金の減少も考

えられるため、公営企業会計移行後、町民の方々、議会のご理解を得て料金改定をおこない健全会計を目指す必要があります。

効率的な施設運営を実施し、人員配置の見直等をし、経営への影響を最小限に抑える施策が必要となってきます。

## 5. 人材育成

現状では、団塊世代が退職をし、また、技術系職員の採用もなく、技術、維持管理等の業務のノウハウや技術の継承が困難な状況となっています。

今後、施設管理・危機管理等に精通した職員を恒久的に確保しなければなりません、職員の人事異動に関して上層部と調整が必要と考えています。

## 6. 財政課題

少子高齢化による人口減少に伴う収益の悪化。

町の厳しい財政状況下での繰入金の減少。

将来の維持管理費の増大。

## 第3章 経営の基本方針

下水道は、生活していくうえで欠かせない重要なライフラインとして、安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する必要があります。

こうしたサービスを町民に提供し続けるために、下水道事業を取巻く環境の変化に対応した施設の更新（改良等）や維持管理をおこなうとともに、徹底した経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、次のとおり基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

### 1. 快適な暮らしの実現

- 1) 下水道整備の早期完了。
- 2) 公衆衛生の向上と生活環境の改善に向けて、接続促進。

### 2. 安心・安全な暮らし実現

- 1) スtockマネジメントを導入し、施設の点検、調査計画並びに改築、修繕計画を策定し適切な更新・維持をしていきます。
- 2) 災害、事故が発生した場合に早期に対応できる管理体制を確立するために、「下水道施設災害時対応マニュアル」を策定し危機管理体制の確立。

### 3. サービスの充実

- 1) 下水道未接続者に対する接続促進。
- 2) 下水道使用料を口座振替や納付書、郵便振替に今後は、コンビニ収納等、他の収納方

法の導入も検討し、サービスの向上に努めます。

#### 4. 経営の安定

- 1) 施設規模の適正化を図り、コスト削減をめざします。
- 2) 農業集落排水との統廃合を含め区域の見直しをおこない施設の最適化をめざします。
- 3) 利用者の公平性と自主財源確保のため、適切な滞納整理をおこない収納率の向上を図ります。

### 第4章 計画期間

本経営戦略の計画期間は、平成28年度から平成37年度の10年間とします。

なお、経営状況等の変化に対応するため、必要に応じ見直しをおこないます。

### 第5章 投資・財政計画 (別紙)

#### 1. 投資について

面整備については、中央処理区は完了し、柵原処理区については、平成29年度完了を見込んでいます。

柵原処理区、面整備完了後には農業集落排水(飯岡処理区)との処理場の集約の投資(国庫補助)が必要となります。

また、計画期間内には、施設の長寿命化事業をおこなう必要があります。

#### 2. 財源について

##### 1) 収益的収入について

主な収入は、下水道使用料と他会計補助金です。

下水道使用料については、行政人口の減少に比例して下水道使用料金も減少する見込みで、一定の料金収入を確保するためには料金改定が必要となります。しかし、町が取組んでいる定住促進・子育て支援等の政策、合併処理浄化槽の維持管理費との整合性などもあり早期の料金改定は難しいと考えており、公営企業会計移行後、利用者の理解を得改定していく必要があると考えています。

また、他会計繰入金については、基準内繰入を見込んでいます。

##### 2) 資本的収入について

主な収入は、企業債と国庫補助金並びに他会計補助金です。

企業債(公債費元金含む)については、資金運用に適正な返済期間をもって計画的に取り組み、また、他会計補助金については基準外繰入金を見込んでいます。

### 第6章 今後の経営

## 1. 将来の収支見込

計画期間の経営状況は、過疎化や少子高齢化により人口減少に拍車がかかり、水洗化人口の減少に伴う収益の減少が生じ、恒久的な設備投資並びに維持管理が大きく変化すると考えられます。

独立採算の原則のもと、健全な経営を維持し、経営の効率化を図ることとされていますが、計画期間内に公営企業会計化移行の予定であり、移行後に料金改定をおこなう予定であり、当分の間、一般会計から更なる繰入金を要望していきたい。

## 2. 料金体系のあり方

下水道事業は、独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し、経営の効率化を図ることとされています。

運営に伴う経費の負担区分については、「**雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は、利用者から**」の使用料で負担することとされています。

また、美咲町の料金体系は下記表のとおりで、一般家庭においては、地下水利用者と簡易水道利用者の整合性を図りながら、合併処理浄化槽の年間の維持管理費を勘案し料金設定をしています。

受益者負担の原則や独立採算性の原則からも適正な状況とはいえ、常に投資と財源のバランスを考える必要があります。

更なるコスト削減を行うことは当然ですが、財源となる下水道使用料の適正化に努め、段階的に見直しを図っていく必要があります。

### 料金表

平成 27 年度末現在

種別 目的	基本料金		基本料金以外の料金	
	単位	金額	単位	金額
生活世帯	1 世帯(戸)	1,620 円(うち消費税等 120 円)	世帯員数割	1 人当たり 540 円(うち消費税 等 40 円)
生活世帯以外の世帯又は事業所	10m <sup>3</sup>	2,160 円(うち消費税等 160 円)	超過料金	1m <sup>3</sup> 当たり 162 円(うち消費税 等 12 円)

### 備考

- (1) 上記は、1 使用月当たりの金額である。
- (2) 1 受益排水区域の建築物に 2 以上の世帯構成を有する場合は、それぞれの世帯から使用料を徴収する。

## 第 7 章 効率化・経営健全化の取組

## 1. 組織・人材に関する事項

### 1) 組織について

美咲町では、公共下水道事業、簡易水道事業、農業集落排水事業を合併前の旧町ごとに各々で維持管理・運営・賦課徴収等をおこなっております。

下水道事業においては、平成31年度から簡易水道事業を公営企業会計化に移行予定で、その後、下水道事業も公営企業化への移行も視野に入れているところです、組織を上下水道部門の一本化を図り、企業会計運営をおこない、経費の削減を図らなければなりません。

また、職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、各種業務の継続きや事務分掌の見直しをおこない、適正で効率的な組織づくりをする必要があります。

### 2) 人材について

下水道事業を健全に経営していくためには、適切な会計管理と下水道施設の適切な維持、管理運営で、専門的な知識と経験が不可欠であります。

こうした知識や技術の継承を絶やすことなく続けるため、研修や専門的な技術者の確保により職員の資質の向上に努めます。

## 2. 民間のノウハウの活用に関する事項

先進地の事例を研究しながら、より効率的で、よい良いサービスが提供できるような改革を模索します。

## 3. 広域化に関する事項

広域化については、中央処理区においては、津山市・鏡野町・美咲町の1市2町で汚水処理場・一部ポンプ施設等でおこなっています。

柵原処理区については、地理的な条件などから物理的に難しいものがあり、今後、近隣自治体の動向を踏まえながら検討をしていきます。

## 4. その他の経営基盤強化に関する事項

適用可能な補助事業や交付金事業の有効な活用で、料金以外の収入確保のための各種検討をおこない、中長期的な視点でより計画的に取り組めます。

また、柵原処理区においては、農業集落排水施設との処理場の集約を計画しており総合的な管理運営をおこない、経費の抑制をめざします。

## 5. 情報公開に関する事項

広報誌やホームページを活用して、下水道使用者へ適宜情報を提供してきました。

今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや検証に取り組んでいきます。

## 6. 一般会計からの繰入金に関する事項

基本的には、毎年国から示される繰出基準に基づいた金額を繰入金としてもらっています。

ただし、下水道事業については、独立採算を原理原則としていますが、町民に平等なサービスを安価に安定して供給するという観点からは、採算性の低い過疎地域での面整備・処理場建設費等の資本費、また、地方債償還金及び利子並びに運営管理費が膨大あり、このため、経営の安定を図るために、独立採算を基本としながらも下水道利用者に過大な負担を強いることがないように、一般会計からの基準外繰入金について予算の範囲内での要望をしていきます。

## 7. その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、役場各課、上水道業務に携る民間企業、他自治体とも連携して取り組んでいきます。

## 第8章 公営企業会計への取り組み

当該事業は施設整備に巨額の資金を必要とし、その投資資金の回収に長期間を要します。

下水道事業は、生活や経済活動に必要で公共性が非常に高く、採算性を重視しつつもサービスを提供していく必要があります。

しかしながら、施設の老朽化も進み更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しつつあります。こうした中で、住民生活に必要なサービスを安定的に継続するためには、経営の健全化や基盤の強化への取り組みが必要であることが求められており、徹底した経営分析をおこなうためにも、公営企業会計を導入することが必要とされています。

当町では、平成 27. 28 年度に易水道事業が固定資産台帳整備等をおこない、その後、法手続きをおこない、平成 31 年度からの公営企業会計への移行を計画しています。

その後、水道事業のノウハウを生かし、本経営戦略の計画期間に公営企業会計への移行を考えています。

## 第9章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)をおこない、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)をおこなうことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新をおこなってまいります。



## 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		前年度	本年度												
収益的 収入	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	239,794	245,683	254,643	260,735	268,928	273,549	286,627	296,381	306,136	328,891	332,646	338,760	
		(1) 営 業 収 益 (B)	64,482	66,457	67,000	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	80,500	80,500	80,500
		ア 料 金 収 入	64,375	66,198	67,000	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	80,500	80,500	80,500
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	107	259											
		(2) 営 業 外 収 益	175,312	179,226	187,643	193,235	201,428	206,049	219,127	228,881	238,636	248,391	252,146	258,260	
		ア 他 会 計 繰 入 金	171,000	170,297	181,143	193,235	201,428	206,049	219,127	228,881	238,636	248,391	252,146	258,260	
		イ そ の 他	4,312	8,929	6,500										
		2 総 費 用 (D)	143,548	193,360	151,367	135,811	135,795	135,779	135,763	135,747	135,731	135,715	135,699	135,683	
		(1) 営 業 費 用	80,914	131,751	88,200	73,300	73,300	73,300	73,300	73,300	73,300	73,300	73,300	73,300	73,300
		ア 職 員 給 与 費	3,080	3,191	3,200	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	77,834	128,560	85,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
		(2) 営 業 外 費 用	62,634	61,609	63,167	62,511	62,495	62,479	62,463	62,447	62,431	62,415	62,399	62,383	
ア 支 払 利 息	62,230	61,203	62,767	62,111	62,095	62,079	62,063	62,047	62,031	62,015	61,999	61,983			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	404	406	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	96,246	52,323	103,276	124,924	133,133	137,770	150,864	160,634	170,405	193,176	196,947	203,077			
資本的 支出	資本的 支出	1 資 本 的 収 入 (F)	561,240	448,734	464,257	394,565	202,372	197,751	214,673	204,919	215,164	220,409	221,654	220,540	
		(1) 地 方 債	250,800	186,800	200,000	180,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	45,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	123,000	178,754	168,957	156,765	148,572	143,951	160,873	151,119	161,364	166,609	167,854	171,740	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	174,200	68,500	87,500	50,000									
		(6) 工 事 負 担 金	9,160	8,180	5,000	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		(7) そ の 他	4,080	6,500	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
		2 資 本 的 支 出 (G)	651,497	490,703	552,177	497,448	323,618	331,336	353,148	369,422	385,696	401,970	408,244	413,451	
		(1) 建 設 改 良 費	446,720	272,428	313,000	237,500	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	45,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	204,777	218,275	239,177	259,948	273,618	281,336	303,148	319,422	335,696	351,970	358,244	368,451	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 90,257	△ 41,969	△ 87,920	△ 102,883	△ 121,246	△ 133,585	△ 138,475	△ 164,503	△ 170,532	△ 181,561	△ 186,590	△ 192,911			

## 投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,989	10,354	15,356	22,041	11,887	4,185	12,389	△ 3,869	△ 127	11,615	10,357	10,166
積 立 金 (K)	10,034	47	47	10,047	10,047	10,047	10,047	10,047	10,047	10,047	10,047	10,047
前年度からの繰越金 (L)	48,155	44,110	54,417	69,726	81,670	82,510	75,648	76,990	68,074	62,900	56,467	48,777
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	44,110	54,417	69,726	81,720	83,510	76,648	77,990	63,074	57,900	64,468	56,777	48,896
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	黒字 (P) 赤字 (Q)	44,110 54,417	69,726 81,720	81,720 83,510	76,648 77,990	63,074 57,900	57,900 64,468	56,777 48,896				
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	68.84	59.69	65.20	65.89	65.69	65.58	65.30	66.43	66.21	66.00	65.93	65.81
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	64,482	66,457	67,000	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	80,500	80,500	80,500
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	4,037,761	4,006,286	3,967,109	3,887,161	3,663,543	3,432,207	3,179,059	2,909,637	2,623,941	2,321,971	2,013,727	1,690,276

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 支 分	171,000	170,297	181,143	193,235	201,428	206,049	219,127	228,861	238,636	248,391	252,146	258,260
うち基準内繰入金	160,204	167,686	181,143	193,235	201,428	206,049	219,127	228,861	238,636	248,391	252,146	258,260
うち基準外繰入金	10,796	2,611										
資 本 的 収 支 分	123,000	178,754	168,957	156,765	148,572	143,951	160,873	151,119	161,364	153,609	154,854	159,740
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	123,000	178,754	168,957	156,765	148,572	143,951	160,873	151,119	161,364	153,609	154,854	159,740
合 計	294,000	349,051	350,100	350,000	350,000	350,000	380,000	379,980	400,000	402,000	407,000	418,000